４号炉（６月２４日）、そして大飯１号炉（８月１５日）と相ついで、運転中に炉心の燃料から放射能が漏れ出て、１次冷却水中の放射能の濃度が異常に上昇し、監視状態で運転を続けるという事態が起こっている。

関西電力の発表では、損傷した燃料は、全部、推進側が自慢してきた最新型（三菱製）のものであったという。そして、どうやら共通して、炉心外周部で発生しているらしい、とのことで、損傷の原因も不明なままである。

推進側はこれまで、「わが国の燃料の優秀さは、世界一低い損傷率で分る」と自慢してきただけに、おそらく、冷水を浴びせかけられた気分であろう。伊方炉に使われている燃料と同型かどうか不明だが、「思わぬことが起こる」という例を、また増やしたことは間違いなく、要警戒である。

進行する原子炉の脆化

８月１２日付の「社会新報」紙に、社会党が通産省から提出させた、驚くべきデータが掲載されている。それは、伊方炉も含む日本のＰＷＲで、原子炉の壁の脆くなり方が、予想以上に進行していることを示している。

もともと、原子炉の鋼鉄製の壁は、新品でも、ある温度以下（普通はマイナス１０℃程度）まで下げると、少しの衝撃力で、ガラスのように、こなごなになってしまう。その限界の温度を「脆性遷移温度」と呼んでいる。

ところで、原子炉の壁は、原子炉の運転中に、炉心の燃料から発生した多量の中性子で照射される。具合い悪いことに、浴びた中性子が増えるほど原子炉の壁は脆くなり、「脆性遷移温度」は、原子炉の運転時間が長くなるにつれて上昇していく。安全審査では、原子炉の運転中には、原子炉の壁の温度を「脆性遷移温度」より３０℃ほど高くしておくことで、原子炉の破壊を防ぐことにしている。

さて、「社会新報」のデータによると、当然、運転歴の長い原子炉ほど「脆性遷移温度」は上昇しているが、その最高は美浜１号炉で、運転歴１１年目の時の値が６４℃にも達している。同炉は現在では１８年目だから、もっと上昇しているに違いない。そして、その値に近い原子炉が、関西電力に４基もある。伊方１号炉も、運転開始５年目で１６℃にまで上っており、それから現在まで、すでに６年も経過しているのである。

「脆性遷移温度」が６０℃ということは、原子炉の運転中や事故中に、ＥＣＣＳなどから冷い水が原子炉に注入されると、瞬時に、ガラスのように砕け散るということ。危険はこの方面からも忍び寄ってきているのである。

会計報告（'88.8/1～8/31）

収入		
会　費		56,000
ニュース購読料		135,500
カンパ		6,000
上告理由補充書代金		64,000
コピー代金		12,670
	計	274,170
支出		
ニュース印刷費		25,000
郵送料		20,390
振替手数料		1,290
資料費		3,690
事務用品費		3,500
	計	53,870
差引		220,300
積立金合計		1,340,206

伊方訴訟ニュース

第181号
1988年9月15日

伊方原発訴訟を支援する会　連絡先 〒530 大阪市北区西天満4－9－15 第一神明ビル
藤田法律事務所 ☎ 06－363－2112 口座大阪 3－ 48780

住民、県、町の要求を無視か
伊方原発附近上空で相変らず爆音

米軍ヘリが激突した６月２５日からしばらくは、伊方原発上空を飛ぶ航空機の姿は見えなかったようであるが、最近になって、また爆音が聞かれるようになったという。あいにく曇天続きのために、原発上空を飛行していた、との証拠は上っていないが、八幡浜市も含む周辺地域の人たちの間では、原発上空ないし近くを飛んでいるに違いない、との疑いが深まっている。

このため、さる８月１日には、伊方原発反対八西連絡協議会（八西協）と労組などが、伊方町長に会見し、要望書を手渡すことになっていた。しかし、その前日になって、町長が肺炎のため入院することになり、会見は延期されたままである。その際、八西協が用意していた要望書を次頁に掲載しておく。

またそれとは別に、愛媛県下の反原発市民グループで結成している「原発さよならえひめネットワーク」の人たち７名は、８月８日、伊方町はじめ、近隣の保内町、瀬戸町、三崎町の各役場を訪れ、町長らに原発運転停止の要請文を手渡し、同時に各町内で、反原発の街頭宣伝とチラシまきを行った。

これらの人たちは、同日、八幡浜から始ったホピ族の人たちの「反核ランニング」と行動を共にしていたメンバーであったが、各町長に次のように要請した。

「ボルトひび割れのまま運転中の伊方原発１号機を直ちに止めて、危険な出力調整を日常的に行わねばならない３号機の建設を中止する、という２点を、四国電力や国に要求して下さい」と。

この要請行動に対し、保内町と三崎町では町長が町長室で応待したが、伊方町では、町長不在を理由に、総務部長が、玄関ロビーに

２号炉第３５回公判
９月16日（金）午後２時より
松山地裁大法廷

前回公判から丁度１月後に、米軍ヘリ激突事故が発生し、衝撃の中で、伊方はもちろん全国の人たちに、「安全審査」のデタラメさを教えた。前回国側は、弁論打切りに近い要求を出して裁判所に圧力を加えたが、続発する重大事故を具体例にしての住民側の追及は、ますます、厳しさを増すことであろう。それに対して、新任の八束裁判長がどのような訴訟指揮をするか注目される。

一行を立たせたままで応待し、他の町とかわった違いを示したという。

なお、八幡からランニングで伊方に着いたホピの人たちは、伊方原発の東側の、３号機建設現場を見おろせる場所で、地元の人たちも交えて、お祈りの式典を行った後、高知県の窪川町に向った。

伊方原発を廃棄し完全徹去を求める書

スリーマイルにつづくチェノブイリ原発事故で、今なお多くの国民が、大きな衝撃をうけているとき、私たち最大の関心事である伊方原発でも、燃料棒の損傷による放射能のタレ流しは日常化し、さらに、燃料集合体、制御棒、変流翼、タービン翼など肝心な部分の損傷があいつぎ、一つまちがえば大事故になるものが累積している。

このように、ただでさえ危険がいっぱいの伊方原発の直ぐ傍に、米軍の大型ヘリが墜落し乗員全員が死んだ。これが、もし伊方原発に激突していれば、大多数の住民は、防災対策一つないなかで、逃げたくても逃げることもかなわず、とりかえしのつかない大惨事になっていたと思うと、誰もが、身の毛のよだつ怖さを覚えたとおもう。

これに対し伊方原発の山下所長は、まったく臆面もなく「伊方原発は航空機が墜ちても大丈夫、安全審査も通っている」と、何の根拠もなく、地元住民はじめ国民をあざむいてきた。

この航空機墜落の危険性については、伊方二号許可取消裁判の中で、私たちは、具体的証拠をあげてなん度も指摘してきた。これに対し国の方では、附近に空港も定期航空路もなく、米軍や自衛隊機の訓練空域でもないので、航空機の飛行はまれで、したがって安全審査もしていないという。

しかし現実は、空港が原発敷地に隣接していないだけで、この航空機の超スピード時代に、わずか数十粁という指呼の間に、松山、大分、岩国と三つもあり、ないといわれた航空路もあり、しかも伊方原発附近上空は、毎日のように米軍機や自衛隊機が飛びかっていたので、つねに墜落の危険をはらんでいた。が、この一事をみても国の安全審査が、いかに杜撰なものであるかがわかると思う。

さて今回の墜落について、早速県や町においても、原発上空の飛行禁止を要請しているという。されど、県や町の努力を嘲笑するかのように、以前と変ることなく、伊方原発附近上空を、いずれかの航空機が爆音を轟かせながら飛行しており、これでは伊方原発の本質的な危険性に加えて、地震、雷などとともに脅かしつづけることになり、伊方に原発のある限り、地元住民は夜もおちおち眠れないのである。

いま世界では、避難計画の不備が理由で、約七千億もの巨費を投じたショーラム原発が一回も使われることなく廃棄されたのをはじめ、原発からの徹退が競うように行われており、我が国においても、窪川はじめ原発計画の断念があいつぎ、たまりかねた推進側では、テレビや新聞に大金を使って安全宣伝を行ったり、素朴な住民に、旅費や弁当まで出して原発見学をさせているという。

しかしながら、このような姑息な手段で、「終りの始まり」といわれる原発廃棄の大きな動向を変えることはできず、伊方原発とて例外ではないはずである。

ところで伊方町は、原発計画以来、原発あって町政なく、原発あって町民なしといわれ、近隣市町の住民も又被害をうけてきた。なかには、一過性の原発メリットに惑わされたものもあったと思うが、今では誰もが、伊方原発が徹去されることを切望し、徹去を悲観したり、何一つ安全対策もないのに業を煮やし、〝どうせ死ぬるときはみんな一緒よ〟と自暴自棄になっているものさえあるが、もうこうなれば、政治ではなく戦争であり、行政ではなく虐政であって、一刻の猶予もなく伊方原発と決別するのが、憲法と自治法でいう町政や町長のあるべき姿ではないかと思う。そして二十年ものあいだ、私たち血のにじむような反対運動をしてきたのもこのためである。

ここに、伊方町及び周辺市町の住民の名において、伊方原発の完全徹去を求めるものである。

昭和六十三年八月一日

伊方原発反対八西連絡協議会代表　広野房一

伊方原発と同型炉（ＰＷＲ）で続発する重大事故・事態

ここ数ケ月の間に、福井県にある関西電力のほとんどの原発と、九州電力の玄海１号炉で、伊方原発にとって前ぶれともいうべき重大な事故や事態が発生している。それらのうちの３例について簡単に報告しておこう。

１次冷却系大口径配管のひび割れ

さる６月６日、玄海１号炉は手動停止した。内径２０センチ、厚さ２ミリの大口径配管にあいた穴から、放射能を含んだ１次冷却水が吹き出たためである。その配管は、運転停止中に、原子炉の炉心燃料の余熱を除去するために、１次冷却水を冷却器に送る際の通路となるもので、原子炉と直結し、格納容器内に配置されている。そして原子炉運転中には、配管途中に設けたバルブを閉じて、１次冷却水を流さないようにしていた。

ところが、バルブで止められていた１次冷却水が冷えると、バルブのパッキングにすき間ができ、そこを１次冷却水が通る間に、パッキングの温度が上ってすき間がつまる。そうした繰り返しは、バルブと配管の溶接部の温度にも高低の変化をもたらし、何度もそれを繰り返しているうちに、溶接部にひびが生じ、それが徐々に進行して、ついには貫通し、そこから高温の１次冷却水が吹き出した。これが九州電力の説明である。

この説明には疑わしい点もあるが、大事なことは次の点である。そうしたひび割れを全く予想していなかったこと、そして、定期検査中にひびを発見できず運転に入って１ケ月ほどで事故となったこと、さらに、もしひび割れが、気付かれないままに配管を一まわりしていたら、ある日突然に配管が破断し、多量の１次冷却水の噴出から炉心溶融へと進んでいたであろうこと、などである。

九州電力に上ると、同様のひび割れを起こしそうな危険箇所は１０ケ所ほどあるという。電力と通産省は「大口径配管破断の前には、今回のような漏れが先行し、最悪事態は防げる」と。だが、その「期待」は、少い経験と理論予測に支えられているだけで、伊方も含め各地のＰＷＲは危険にさらされている。

相つぐ燃料破損

関西電力の大飯３号炉（昨年１２月）、同